

No. 148

1. 理事会報告

○第183回理事会

2. 第47回定期大会の開催と発表者募集のお知らせ
3. 地域研究部会開催案内
4. 『ラテンアメリカ研究年報』第46号の原稿募集について
5. 早期キャリア支援制度の実施報告
6. 新刊書紹介
7. 事務局から

1. 理事会報告

○第183回理事会

日 時：2025年10月19日（日）15:40～19:08

場 所（開催方法）：Zoomによるオンライン会議

出席者：磯田、井上、浦部（理事長）、岡田、奥田、川上（書記）、久野、子安、坂口、柴田、清水、杉山、禪野、鳥塚、笛田、柳原

欠席者：淺香、安保、菊池、和田

〈審議事項〉

1. 入退会

磯田理事より1件の新規入会申し込みの提案がなされ、承認された。[9月事前審議分の確認]

2. 入会申請のオンライン化

磯田理事より、入会申請のオンライン化に関して、システム構築のための費用として国際文献社から72,600円の見積もりが出たことが報告され、そのまま手続きを進めることができ承認された。また、退会届と会員種別変更の手続きもオンライン化することが承認された。

3. 会費の扱い

浦部理事長より、旧賛助会員の2025年度会費の額に関して、正会員と同じ7,000円とすることが提案され、承認された。

4. 2026年度研究大会

鳥塚理事より、2026年6月13日（土）・14日（日）に青山学院大学青山キャンパスにおいて対面のみで実施すること、鳥塚あゆち、相田豊、大貫良史、岡本年正、小林貴徳、佐々木直美、水口良樹の各会員で構成される大会実行委員会を立ち上げ、大会支援理事・運営理事の協力のもとで準備を進めていくこと、懇親会の会費の支払いを事前支払いにすることを検討していること、そして、盜用のリスクの面などから報告ペーパーを廃止する案が実行委員会で出されたとの報告がなされた。それに対して、会費の支払い等に関しては実行委員会の裁量に任せることが確認された。一方で、報告ペーパーに関しては簡単に変更できることではないので、従来通り進めることになった。

5. 東日本研究部会

柳原理事より以下の提案がなされ、承認された。

2025年12月7日（日）13:00～17:00にZoomによるオンラインで開催する。報告申込は11月9日（日）までとし、オンライン参加申込は11月30日（日）を目安とする。
[9月事前審議分の確認]

6. 中部日本研究部会

淺香理事より以下の提案がなされ、承認された。

2025年12月20日（土）13:30～17:00にZoomによるオンラインで開催する。1つの報告につき、発表時間は30分、討論者（コメンテーター）が付く場合は10分、質疑応答は10分の予定。報告申込は11月17日（月）までとし、オンライン参加申込は12月18日（木）を目安とする。
[9月事前審議分の確認]

7. 西日本研究部会

禪野理事より以下の提案がなされ、承認された。

2026年1月11日（日）13:00～17:00にハイブリッド形式（対面とZoom）で開催する。対面会場は関西学院大学大阪梅田キャンパス1408教室。報告申込締切は2025年12月10日（水）を目安とし、参加申込締切は2026年1月5日（月）を目安とする。
[9月事前審議分の確認]

8. 年報

奥田理事より、優秀論文賞の選考委員を小泉潤二会員（委員長）、牛田千鶴会員、山岡加奈子会員に委嘱するという提案がなされ、承認された。

9. 選挙管理委員会委員の依頼

浦部理事長より、選挙管理委員会委員を遠藤健太会員、柴田修子会員、大場樹精会員、田中秀一会員、村川淳会員に委嘱するという提案がなされ、承認された。

10. 学生・早期キャリア支援制度の改正（浦部理事長／清水理事／坂口理事）

坂口理事より、研究助成奨励費（国際共同研究）の助成費支給1件と申請1件についての提案がなされ、承認された。

また、早期キャリア支援制度の見直しを目的とするワーキンググループ（久野理事、坂口理事、清水理事、杉山理事）を代表して坂口理事より制度改正案の提案がなされ、以下の骨子について合意された。

- ・定期大会等の当学会主催イベント参加のための国内旅費助成制度を新設する。
- ・国際学会報告助成と研究助成奨励費（国際共同研究）は1会員につきそれぞれ1回ず

つ（合わせて2回まで）とする。

- ・助成の対象を早期キャリア会員だけでなく学生会員にも広げる。
- ・「研究助成奨励費（国際共同研究助成）」の名称を「現地調査助成」とする。

今後これを土台に、ワーキンググループで制度の細部についての検討を進めていく。

〈報告事項〉

1. 理事長

浦部理事長より、以下の報告がなされた。

- ・大会で書籍ブースを出している出版社からの照合に対し、当学会に入会するには社員の個人名でなく団体名（会社名）でも可能であり、実際に団体名で会員となっている例がある旨回答する。
- ・今後、電子帳簿保存法に準じた証憑類の管理をおこなう。
- ・会員の個人情報に関して、更新のお願いのメッセージを出す予定である。
- ・終身会員制度（仮称）の創設検討を始めたい。1月の理事会での承認を計画している。

2. 事務局（磯田理事）

磯田理事より、以下の報告がなされた。

- ・3件の会員種別変更があった。

また、3年連続滞納者についての情報が共有された。来る理事選挙の選挙権・被選挙権に関わるため、滞納者に対して近く督促を出し、何の反応もない場合は会則に基づき除名の手続きをとる予定である。

3. 会計

柴田理事より、2025年度研究大会について、全て適正に会計が処理されていることが確認されたとの監査報告がなされた。

4. 2025年度研究大会

岡田理事より、2025年度研究大会に関して、対面参加のみとしたにもかかわらずオンライン参加となったものが3事例あったということと、報告申し込みの段階で「(仮題)」としているものが散見され、さらに1件の報告では、当初申し込みされていた題目から大きく乖離した内容の報告がおこなわれたということが報告され、今後こうした報告を認めないように積極的に対応すべきではないかとの提案がなされた。それに対して、報告タイトルをどこかの段階以降はできないという決まりを設けるのがいいのではないかとの意見が出た。また、それに関連して、配布用要旨を提出させることは最初のタイトル・内容からの変更を認めることになるので、配布用要旨の提出、および会報への掲載のあり方を見直すべきであるとする意見も出た。

5. 会報編集

会報147号が発行されたとの安保理事の報告を浦部理事長が代読した。

川上理事より、会報148号を11月30日付で発行予定であり、原稿締切は10月23日であるとの報告がなされた。

6. 年報編集

奥田理事より、年報第46号への論文1本の掲載が確定したことが報告された。また、同一人物が同じ号に複数回投稿することの是非について議論がなされ、それを禁止する

規定がないので当面は受け付けるということが確認された。

7. その他

次回理事会は1月12日（月・祝）に開催予定である。

2. 第47回定期大会の開催と発表者募集のお知らせ

第47回定期大会は、2026年6月13日（土）および14日（日）の2日間、青山学院大学を主催校として開催します。JR山手線・東急線などの渋谷駅と東京メトロの表参道駅を最寄りとする青山キャンパスを会場として、対面で実施します（オンラインでの報告・討論は認めません）。記念講演、シンポジウムについては現在調整中です。奮ってのご参加をお待ち申し上げます。

報告をご希望の方は、2026年1月31日（土）までに、第47回定期大会ポータルサイト（<https://ajel2026.blogspot.com>）をご確認の上、必要事項を記入してお申し込みください。なお、一般参加に関しては後日別途ご案内いたします。

1. 個別研究報告の申し込み

個別研究報告を希望される方は、メールアドレス、報告者の氏名、所属機関名、報告タイトル（日本語の場合は欧文も）、希望する討論者などの必要事項を記入してお申し込みください。報告要旨は600～800字（欧文300～400words）としてください。個別研究報告には討論者がつきますので、希望する討論者の氏名（複数可）の入力にご協力ください。討論者への依頼と最終選定は大会実行委員会が行いますが、ご希望に沿わない可能性があることを予めご了承ください。

2. パネルの申し込み

パネル報告を希望される場合、メールアドレス、パネル代表者の氏名と所属機関名、パネルのタイトルとその概要、および各報告者・討論者の氏名と所属機関、報告タイトル（日本語の場合は欧文も）などの必要事項を記入してお申し込みください。パネルの全体概要は600～800字（欧文300～400words）、各報告は300～400字（欧文150～200words）を目安としてください。司会、報告者および討論者の人数や時間配分はパネル代表者の責任のもとで決定してください。パネルの持ち時間は最大で120分を予定しています。司会者、報告者、討論者は原則として日本ラテンアメリカ学会会員とします。ただし、パネルの趣旨に沿い、構成上不可欠と判断される場合には非会員の参加も認められます。その場合には、非会員を加える理由をつけてお申し込みください。非会員は、1名につき、大会参加費として1,000円をお支払いいただきます。

3. ポスター発表の申し込み

学生・院生のみを対象とします。個別研究報告同様、申し込みフォームに必要事項を記入した上でお申し込みください。ポスター発表の要旨も600～800字（欧文300～400words）を目安としてください。

4. 託児所の利用について

本大会では、大会参加者専用の託児室を開設する予定です。詳細が決まりましたら、定期大会ポータルサイトや学会ニュースのメール配信でお知らせいたします。利用には事前申し込みが必要となります。

5. 大会までのスケジュール

以下は、現段階での予定となります。

- ・2026年1月31日（土）：報告申し込みの締切
- ・2月下旬：報告申し込みの採否通知
- ・3月下旬：報告要旨の校正締切
- ・5月中旬：報告ペーパーの提出締切

1月にご提出いただいた要旨は、そのまま要旨集に掲載いたします。個別報告とパネルのいずれにおいても、報告者は事前に可能な限り報告ペーパーを提出してください。ご提出いただいたペーパーは、第47回定期大会開催日をはさむ前後2週間程度、パスワードを設定した上でポータルサイトからアクセス可能な状態にする予定です。

多数のご応募、ならびに大会へのご参加をお待ちしております。大会の詳細につきましては、随時定期大会ポータルサイトや学会メール配信でお知らせいたします。最新の情報につきましては、必ずポータルサイトをご確認ください。

【実行委員会連絡先】

第47回定期大会実行委員長 鳥塚あゆち（青山学院大学）

メールアドレス：ajeltaikai2026@gmail.com

ポータルサイト：<https://ajel2026.blogspot.com>（11月中旬頃に本格公開予定）

3. 地域研究部会開催案内

〈東日本研究部会〉

日本ラテンアメリカ学会東日本研究部会では、以下の要領で2025年度第1回の研究部会を開催いたします。ご参加をお待ちしております。

【日 時】2025年12月7日（日）13:30～17:00

【開催形態】Zoomによるオンライン開催

【研究発表】（発表順、討論者等は未定）

- (1) 岡部拓（グアダラハラ大学）「USMCA レビューを前に揺れるメキシコ憲法：司法・エネルギー改革の行方」
- (2) 栗原佑紀子（東京大学）「ホルヘ・イバルグエンゴイティアの脱ローカル化の試み：遺稿 *Isabel cantaba* の構想分析を中心に」

【オンライン参加申込先】研究会のプログラムが確定した後、あらためて広報しますが、おおむね11月30日（日）までに、担当理事 柳原孝敦 yanataka # l.u-tokyo.ac.jp までお知らせください（#を@に変更する）。Zoom招待URLを連絡します。

〈中部日本研究部会〉

日本ラテンアメリカ学会中部日本研究部会では、以下の要領で、2025年度第1回の研究会を開催いたします。研究報告を募りますので、ご応募をお待ちしております。また、研究会の後には1時間ほどの懇親会を予定しております。

【日 時】2025年12月20日（土）13:30～17:00

【開催形態】Zoomによるオンライン開催

【募集内容】研究成果報告のほか、研究途中報告、現地報告、研究動向報告など、個別やパネルでの発表が可能です（ただし、未発表であること。定期大会や他地域の研究部会での既発表不可）。1つの報告につき、発表時間は30分、討論者（コメンテーター）が付く場合は10分、質疑応答の時間は10分の予定です。パネルについては別途考慮しますので、ご相談ください。

【資 格】日本ラテンアメリカ学会会員であること。または報告日までに入会申請書を提出していること。中部日本部会が主催しますが、報告者、参加者の居住地は問いません。

【報告申込先】11月17日（月）までに、以下の情報を担当理事の浅香 asakass # nanzan-u.ac.jp にお知らせください。（#を@に変更する）

（1）氏名、（2）所属、（3）論題、（4）200字程度の発表要旨、（5）討論者（コメンテーター）を希望する場合は、その氏名とメールアドレス（会員に限ります。交渉は担当理事が行いますので、発表希望者がその方の承諾を得ておく必要はありません）。

【オンライン参加申込先】研究会のプログラムが確定した後、あらためて広報しますが、概ね12月18日（木）までに、運営委員 丹羽 niwa2wani # yahoo.co.jp にお知らせください。（#を@に変更する）Zoom招待URLを連絡いたします。

中部日本研究部会
担当理事 浅香幸枝／杉山知子
運営委員 丹羽悦子

〈西日本研究部会〉

日本ラテンアメリカ学会西日本研究部会では、以下の要領で、2025年度第1回の研究部会を開催いたします。つきましては、研究報告を募りますので、どうぞふるってご応募ください。

【日 時】2026年1月11日（日）13:00～17:00

（発表者が少ない場合は14:00開催）

【開催形態】対面とZoomによるハイブリッド形式

【対面会場】関西学院大学大阪梅田キャンパス 1408教室

アクセス https://www.kwansei.ac.jp/kg_hub/access

Tel. 06-6485-5611

【募集内容】研究成果報告のほか、研究途中報告、現地報告、研究動向報告など、個別やパネルでの発表が可能です（ただし、未発表であること。定期大会や他地域の研究部会での既発表不可）。1つの報告につき、発表時間は30分、討論者（コメンテーター）1名

によるコメントが10分、質疑応答の時間は10分の予定です。

【資 格】日本ラテンアメリカ学会会員であること。または報告日までに入会申請書を提出していること。西日本研究部会の主催ですが、発表者、参加者の居住地は問いません。また、ハイブリッド開催ですが、発表者が関西まで来られない場合はZoomでの発表も受け付けます。

【報告申込先】12月10日（水）までに、以下の情報を担当理事の禪野bot82103 # kwansei.ac.jp（#を@に変更する）にお知らせください。

（1）氏名、（2）所属、（3）論題、（4）200字程度の発表要旨、（5）希望する討論者（コメントーター）の氏名とメールアドレス（会員に限ります。第1希望と第2希望をお知らせください。交渉は担当理事が行いますので、発表希望者がその方の承諾を得ておく必要はありません）。

【参加申込先】研究部会のプログラムが確定した後、あらためて広報しますが、おおむね1月5日（月）までに運営委員の福間にお知らせください。オンライン参加希望の方には追ってZoom招待URLをお伝えします。

西日本研究部会
担当理事 禪野美帆
運営委員 福間真央

4.『ラテンアメリカ研究年報』第46号の原稿募集について

『ラテンアメリカ研究年報』の原稿は、年4回（6月末、9月末、12月末、3月末）募集しております。締切ごとに順次、査読を行い、掲載が決まった論文からJ-STAGEにて公開しております。第46号の次回の原稿締切は12月末です。若手から中堅、ベテランまで、多くの会員からの活発な投稿をお待ちしております。

2025年9月1日より電子投稿システムの運用を開始いたしました。原稿は、電子投稿システム（<https://iap-jp.org/ajel/journal/login>）を通じてご提出ください。（なお、ログインID（会員番号）とパスワードは、日本ラテンアメリカ学会マイページと同一のものです。）また、執筆要領等の詳細につきましては、学会ホームページ（<http://www.ajel-jalas.jp/nenpou/index.html>）をご参照ください。

お問い合わせ先：ラテンアメリカ研究年報
【審査担当】jalas-edit@je.bunkan.co.jp

5.早期キャリア支援制度の実施報告

当学会では、早期キャリア研究者の支援を目的として、I. 国際学会報告助成、II. 研究助成奨励費を設けています（詳細は学会HPをご参照ください）。研究助成奨励費は海外の研究者と協力して調査研究を進めるための支援制度で、安良城桃子会員が提出された申請書が2024年6月の理事会で承認され、2024年9月～11月にブラジルで現地調査が実施されました。調査結果については3月29日に開催された当学会研究交流イベントで報告されました。以下、安良城会員からの報告です。

なお、早期キャリア支援制度については、現在理事会で制度変更を検討中です。新制度導入時期は未定ですので、同制度の利用を検討中の方は事前に担当理事までご連絡ください。学会ウェブサイトに新制度が掲載されるまでは現制度のまま申請を受け付けます。

(担当理事 坂口安紀)

「研究助成奨励費を受けた調査報告」

東京大学大学院 総合文化研究科 安良城桃子

この度、日本ラテンアメリカ学会「早期キャリア支援制度 研究助成奨励費」に採択いただき、「ブラジルにおける警察の暴力 一エスピリトサント州の事例から警察改革を検討する一」と題する研究を実施いたしましたので、ご報告申し上げます。本研究では、2024年6月の助成採択を受け、文献調査及び現地調査に向けた渡航準備を行い、同年9月10日から11月11日にかけての2ヶ月間、ブラジルにて現地調査を実施いたしました。調査にあたってはリオデジャネイロ州のフルミネンセ連邦大学を主な拠点とし、エスピリトサント州ヴィトリアをはじめ、ブラジル国内6都市でインタビュー調査、研究者・警察関係者などとの面会および資料収集を行いました。本研究の海外研究協力者であるDaniel Veloso Hirata先生（フルミネンセ連邦大学）には、リオデジャネイロ州やサンパウロ州をはじめとするブラジルの警察の暴力の問題に関する知見をご提供いただき、エスピリトサント州の事例を他地域の事例と対比しつつ分析を深めることができました。帰国後は現地調査によって得られた情報を整理・分析し、2025年3月29日に開催された「日本ラテンアメリカ学会 研究交流イベント」においてオンライン形式で研究報告を行いました。

[発表要旨]

本発表では、ブラジルにおける警察の暴力という構造的問題に焦点を当て、ブラジル・エスピリトサント州における警察内部からの改革の事例を通じて、警察改革の可能性と限界について再考を試みた。ブラジルでは、歴史的背景や制度的要因などが複雑に絡み合い、警察による市民に対する暴力が問題となっている。従来の研究は、警察の権威主義的性格と、警察改革に対する政治的なインセンティブの欠如に注目しつつ、政治家主導のトップダウン型改革の限界を示している。これに対し本研究は、警察官自身が主導したボトムアップ型の改革として、エスピリトサント州の「対話型警察（Polícia Interativa）」と呼ばれる治安政策に着目する。この取り組みは、住民との協働や人権尊重を掲げるコミュニティ・ポリシングの一環として展開され、制度的にも人権・コミュニティ部局の設立などの成果を伴い、中心人物は幹部に昇進した。一方で、近年では理念の実践が限定的であり、中心人物の退任後は継続性に課題が残る。今後は、ボトムアップ型改革の持続可能性、リーダーの役割、同様の改革がなぜ他州では起こらないのかなどの点について、比較研究を通じて検討を深めていきたい。

以上が、本助成制度に基づく研究活動の概要と成果報告となります。現在は、得られた成果を踏まえてさらなる分析を進めており、今後は学術投稿としての発表を目指しております。本制度のご支援により、研究の核となる現地調査を実現し、現地の有識者との交流を深める貴重な機会をいただきました。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

6. 新刊書紹介

ディエゴ・サンチェス=アンコチエア（谷洋之、内山直子 訳）
『不平等のコスト—ラテンアメリカから世界への教訓と警告—』
東京外国語大学出版会、2025年、352頁。（紹介者：奥田若菜 神田外語大学）

不平等の拡大は経済成長を妨げ、民主主義制度を弱体化させる。その結果として社会不信が高まり治安が悪化し、不平等はさらに拡大するという悪循環がある。コスタリカの経済学者である著者は、不平等の拡大と政治経済の関連をラテンアメリカの歴史と現状から明らかにしたうえで、世界がラテンアメリカの事例から学ぶべきであると警告する。重厚なテーマであるが、広大なラテンアメリカの全体に目を配り、豊富で詳細な事例研究によってわかりやすく議論が提示されている。本書のタイトル「不平等のコスト」が端的に示すように、社会の成員の不平等を放置することは、政治経済、社会に過度な負担をもたらすことになる。世界各国で格差の拡大とそれによる悪影響が懸念され、日本でも格差がより現実的な問題となって迫っている今、翻訳が出版された意義は大きい。本書はラテンアメリカ全体を論じて、るために各地域の専門家にとっては旧知の知見もある。それでもなお、ラテンアメリカを一つのまとまりとして特異性を提示したこと、他地域への教訓を「不平等のコスト」として一般にも浸透しやすいフレーズで示したことが評価できる。

第一章と第二章では、ラテンアメリカにおける格差の概要とともに、不平等は先進諸国でも拡大し続けていることを、データから提示している。格差社会における「問題」は貧困層ではなく富裕層であるとの指摘は重要だ。ラテンアメリカでは、富裕層への富の集中度が他の地域よりも高い。問題は貧困ではなく、人びとの著しい不平等である。第三章から第五章では、不平等による経済的コスト、政治的コスト、社会的コストがそれぞれ検討される。社会的コストについては、不平等が生み出す社会分断を明らかにしたポーガムらによる『貧困へのまなざし』（2024）との主張の共通性もある。ポーガムらは、不平等を起因とする公共空間に対する恐怖心が豊かな層をオート・セグリゲーション（自己隔離）へと向かわせることを、インタビュー調査によって示した。富裕層による貧困層への認識や、自身が富裕層であることの正当性の語り口から不平等の社会的コストを示す良書であり、合わせて読んでおきたい。

第五章までは教訓としてのラテンアメリカが提示されたが、第六章ではラテンアメリカの思想や社会運動、2000年代の不平等縮小など、他の地域にとって参考となりうる事例が挙げられている。そして最後の第七章では、不平等の改善は容易な課題ではないとしつつも、可能性のある政策を提案したうえで、民主主義の重要性と、非エリートによる社会変革への熱量の重要性が述べられている。

主要政党がどれも自分たちの立場を代弁していないと感じる人びとの政治的疎外感を利用して、世界各国でポピュリズム政治家が台頭している。そうした政治家たちは、スケープゴートを探し出し分断的なレトリックを用いることで支持を得てきた。アメリカ、フランス、ハンガリー、トルコをはじめ、ポピュリズム的政治は民主主義的なゲームのルールそのものを否定し、暴力を許容する、と著者は述べる。こうした政治は不平等の改善に本腰を入れることなく、外国人やマイノリティを攻撃し、狭い「我われ」を設定して偏狭なナショナリズムへと誘おうとする。他国だけでなく、いまここで起こっていることを直視するためにも、まずは本書を通じてラテンアメリカからの警告を真剣に受け止めたい。

橋生子

『1964年ブラジル・クーデタと民主体制の崩壊

—冷戦期ラテンアメリカにおける軍政の誕生』

花伝社、2025年、272頁。(紹介者:近田亮平 東京外国语大学/JETROアジア経済研究所)

本書は、国際関係学やブラジル政治史を専門とする筆者が、博士論文を修正し出版したものである。ブラジルは他のラテンアメリカ諸国と同様、20世紀半ば過ぎから軍事政権を経験したが、それは1964年のクーデタで始まった。本書は、「64クーデタ後のブラジルで暴力革命の脅威がなかったにもかかわらず、なぜ民主体制が崩壊したのか、そして、なぜ政治的弾圧が容認されたのか」という問い合わせに答えることを目的としている。

本書の構成は以下の通りである。序章「ブラジル政治史における64クーデタ」の後、第一章で「先行研究の批判的検討と本研究の課題」を明らかにする。第二章において、ゴラール政権が掲げた「基盤改革」の政策的意義を考察する。第三章では、「庶民の新聞」とされる資料「*O Panfleto*」に見る「イレブン」招集の意図」と題して、ゲリラ組織と思われていた「イレブン」(Grupos de Onze)について把握する。第四章「軍部が抱いた脅威と「革命」の代償」において、なぜ軍事政権が長期化したのかを問う。第五章では、州政府の文書や先行研究をもとに「州農地改革と「イレブン」の結成」について検討する。第六章では、米国の外交公信の記録などから「外国人外交官が見た農民弾圧」を分析する。そして、第七章において「連続爆弾事件の発生と「未然防止」の希求」の社会的背景を探り、終章で「本書の結論と学術的貢献」について論じる。

本書の出版は2025年7月だが、同年の3月にはブラジル映画として『I'm Still Here』(ポルトガル語の原題『Ainda Estou Aqui』)が初めて米国アカデミー賞(国際長編映画賞)を受賞し、8月から日本でも公開された。同映画は、1964年から1985年までの軍事政権による政治的な人権弾圧を描いたものであり、軍事クーデタを取り上げた本書に通じる内容である。そのため筆者は、博士号の取得が2025年2月だった論文の出版を、「映画のバックグラウンドを理解するうえで補助的な役割を果たすことが見込まれる」として早めた、と「あとがき」で述べている。

書籍としての出版を早めたこともあり、本書の中に論理が整合的でなかったり、文章の推敲が必要と思われたりする個所が散見される。また、20世紀半ば頃のブラジルの政治に詳しい人は、日本では少ないと考えられる。そのため、多くの人々に本書が読まれ、より理解してもらうという観点からすると、別の選択肢も考えられたのではと一読者として感じた。

だが、2025年7月に出版したことで、同年半ば以降に起きたブラジルの政治的変化と重なり合い、本書の現代的な意味は高まったといえよう。ブラジルでは2025年9月、ボルソナロ前大統領をはじめとする主犯格に対し、2022年末のクーデタ未遂事件などを容疑として、連邦最高裁判所が有罪の判決を下した。チリやアルゼンチンでは主に21世紀になり、軍事政権当時の関係者が法廷で裁かれ、多くの案件が有罪となった。一方、ブラジルでは今回の判決に至るまで、軍事政権に関して免責や沈黙が続いて来た。

近年、ブラジルだけでなく世界のいたるところで、民主主義の危機や権威主義の台頭、政治的弾圧などへの関心が高まっている。半世紀以上前のクーデタを分析した本書は、これら21世紀に起きていることの意味を私たちに再考させてくれる。

7. 事務局から

入会・資格変更（第183回理事会承認）

〈入会〉 1名

〈会員種別変更〉 3名（正会員→シニア2名、正会員→早期キャリア会員1名）

お問い合わせ先

1. 新規入会、マイページ（会員番号・パスワード等）に関するお問い合わせ

国際文献社（ajel-post@as.bunkan.co.jp）

2. 会員種別の変更希望

[こちら](#)

3. 退会希望

[こちら](#)

4. 会費納入

会費の納入は[こちら](#)

操作方法は[こちら](#)

5. ニュースの掲載・ML配信依頼

ニュースの掲載・ML配信依頼は[こちら](#)

6. 新刊書紹介

新刊書紹介を希望される方は[こちら](#)

7. 年報への投稿

年報への投稿を希望される方は[こちら](#)

8. 上記以外のお問合せ

神田外語大学 磯田沙織研究室気付（ajel.jalas@gmail.com）

会費納入のお願い

2024年5月の総会で承認されたように、会費の支払いは、原則オンライン決済システムをご利用いただくこととなっています。学会会費を未納の方は、学会ウェブサイトの「マイページ」（リンクは[こちら](#)）をクリックし、クレジットカード決済、あるいはコンビニ店頭でお支払いください。操作方法については「オンライン決済システム操作方法」（リンクは[こちら](#)）をご参照ください。「マイページ」では納入状況を確認することも可能です。

「マイページ」にアクセスするための会員番号およびパスワードについては、2025年7月2日付の「2025年度会費納入について【日本ラテンアメリカ学会】」という件名のメールでお伝えしております。万が一メールが届いていない場合は、事務局（ajel.jalas@gmail.com）までメールでご連絡ください。

なお、会費を連続して2年間、無届で滞納した場合は除名となることがあります。
その他ご不明な点等ございましたら、事務局までメールでお問合せください。

編集後記

世の中には、切羽詰まらないと物事が始められない人と、ちゃんと計画を立てて少しづつ物事が進められる人とがいると思います。原稿執筆で言えば、締切りが迫るか、あるいは過ぎないと書き始められない人と、締切りよりもだいぶ前に書き終わって原稿を送る人。私は完全に前者です。これまで、締切り日までに原稿を送ったというのは記憶にございません。そんな人間が編集担当だなんて、我ながら危なっかしい。今回の編集作業も、始動がだいぶ遅れてしまいました。それなのに予定通り発行できたのは、非常に短期間で原稿を準備して締切り日に間に合わせて送ってくださった執筆者の方々のおかげです。とくに、1ヶ月にも満たない日数で新刊書紹介を書いてくれという依頼を快諾し、そして実行してくださったお二人には、頭が上がりません。きっとみなさん、上の分類で言えば後者の人たちなのでしょう。ちなみに、作家というとなんとなく前者の人ばかりのようなイメージがあるかもしれませんが、ちゃんと後者の人もいたようで、例えば吉村昭は遅くとも締切り日の10日前を自分の締切り日と設定して執筆し、いつも、「早くてすみませんが……」と言って締切り日前に原稿を編集者に渡していたそうです。一度くらいはそんなことを言ってみたいものです。

(川上英)

日本ラテンアメリカ学会 No.148

2025年11月30日発行

学会事務局

(会員情報の変更、入会・退会のご希望、学会HP内のマイページに関するお問い合わせ)

国際文献社

ajel-post@as.bunkan.co.jp

(その他のお問合せ)

神田外語大学 磯田沙織研究室気付

ajel.jalas@gmail.com